

あなたとつなぐ

議会 しんじ



No.81 新 城 市 議 会
令和6年11月発行

9月定例会



■ 特集 行政視察報告	1~2
■ 一般質問	3~9
■ 交通安全啓発運動	9
■ 主な議案の内容	10
■ 討論のあった議案	10~11
■ 賛否の分かれた議案	12
■ 議決結果一覧	12~13
■ 委員会インフォメーション	14
■ お知らせ	15

《 特集 行政視察報告 》

総務経済委員会

○委員 小林秀徳、小野田直美

鈴木達雄、滝川健司

○日程 5月15日(水)～17日(金)

徳島県名西郡神山町

移住交流事業とサテライトオフィスの取り組み及び神山町創生戦略について

「目的」なぜ、徳島県神山町にサテライトオフィスが開かれたのかその経緯を視察。

「概要」「神山町創生戦略・人口ビジョン第二期」に掲げる、まちを将来世代につなぐプロジェクトの中で役場と神山つなぐ公社が推進主体となって事業を展開。高速通信網が構築され、「のんびり田舎暮らしをしながらオンラインで最先端の仕事をする」というスタイルが話題となり、16社のオフィスが進出し、新たな雇用が創出された。

岡山県岡山市

岡山市における不当要求行為等の対策について

「目的」岡山市の不当要求行為等に対する取り組みを中心に視察。

「概要」過去、業者から強要され職員が応じていた不正行為や偽装入札が発覚したことから、行政執行適正化推進課(同課に

は県警から職員2名が出向)を設置し、現場対応、相談業務、対応指針の作成、研修を主な業務として実施している。

大阪府泉南市

内部統制制度について

「目的」泉南市における内部統制制度導入の経緯と成果、その後について視察。

「概要」過去の事務手続きの中で不適切な事務処理が複数発覚したことをきっかけに、内部統制の推進体制を整備し、コンプライアンス研修や管理職研修等を実施、リスクの事前把握、職員の意識改革、定期的な人事異動等によって市民の信頼回復へつなげた。

○委員 竹下修平、齊藤竜也

佐宗龍俊、村田康助

山口洋一

○日程 7月2日(火)～4日(木)

宮城県名取市

スマートインターと周辺地域振興策について

「目的」平成29年に開通した名取中央スマートインターの事例を学び、今後、本市が進めるスマートインターの整備効果を最大限発揮させ、八名地区の振興と市全体の発展につなげられるよう視察。

「概要」スマートインターは震災からの経済復興、高速道路利用者の利便性向上、市内幹線道路の渋滞緩和、救急医療への支援を主な目的として設置。あわせて周辺の農地を中心に土地区画整理事業を立ち上げ、約45haのエリアに対して住居系、商業系、産業系の用途で約760世帯1900名ほどの生活圏形成を計画している。

オガール企画合同会社 (岩手県紫波郡紫波町)

公民連携によるまちづくりについて

「目的」本市の課題である公共施設縮減や、交流、関係人口の増加のためのヒントを得るため、民間企業との連携で実現した広大な土地の有効活用プロジェクト内容と効果を視察。

「概要」JR紫波中央駅前の町有地10.7haを中心とした都市整備を図るため、「紫波町公民連携基本計画」を策定し、オガールプロジェクト(紫波中央駅前都市整備事業)を立ち上げた。当時の町長の強いリーダーシップと民間連携を担う方がキーマンとなつて公民連携による多様な視点、独自により継続的なまちの賑わいを創出されている。

岩手県一関市

オーガニックビレッジ宣言と給食食材、食育について

「目的」本市でスタートする給食センターに生かすため、一関市のオーガニックビレッジ宣言と給食食材、食育について、取組状況等を視察。

「概要」市内で有機農業に取り組む生産者、県、市、関係団体で構成される「一関地方有機農業推進協議会」が、みどりの食料システム戦略緊急交付金を活用し「一関地方有機農業実施計画」を策定した。その計画は令和6年度からの5カ年計画で、更なる有機農業の推進を図るとともに、郷土の恵みを未来へ引き継ぐ持続可能なまちづくりの実現を目指し、令和6年1月25日に一関市オーガニックビレッジ宣言を表明。



厚生文教委員会

○委員 カークランド陽子

今泉吉孝、浅尾洋平

柴田賢治郎、山田辰也

長田共永、中西宏彰

丸山隆弘

○日程 7月22日(月)～24日(水)

滋賀県野洲市

要支援高齢者等世帯の家庭廃棄物の搬出円滑化に係る地域方策の促進に関する要綱について

「目的」本市でも、ひとり暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方の生活ごみの搬出が問題となっており、先進事例として野洲市の取り組みを学び、本市での導入の可能性を検討するため視察。

「概要」野洲市は、高齢者や障がい者のみの世帯などで自分のごみ出しが困難な場合、ホームヘルパー等の支援者にごみ出しをお願いしているが、支援者の体制等により収集日の朝に出すことが難しい状況が見られたことから、収集日前日の夕方に支援者が訪問した際にごみ出しを可能とする前日搬出制度を平成30年度から運用している。この制度を利用するには、周辺住民の合意を得て自治会の承認が必要で、承認されると市役所から「ごみ出し支援お助けシール」が交付され、そのシールをごみ

袋に貼ることで前日の午後4時以降にごみ出しが可能となる。野洲市では、全てのごみ集積場がBOX型であることから、カラスや猫による被害を防ぐことができている。

「まとめ」野洲市の取り組みは、地域の協力を得た上で、ごみ出しに支障のある高齢者をサポートする仕組みが充実している。特に「シール交付方式」はシンプルかつ効果的であり、本市でも参考にすべき成功例であると感じた。

兵庫県豊岡市

学校給食の取り組みについて

「目的」新しく建設された本市の給食センターにおいて、今後の給食運営に役立てるため、有機農業を生かした学校給食の先進事例を視察。

「概要」豊岡市では、地域の農産物や漁業資源を生かした「地産地消」の給食が特徴で、週5回の米飯給食で、「コウノトリ育む農法栽培米」を提供するほか、旬の地元野菜と地元の魚の献立、地場産物の提供も30%を超えている。また、2月8日の「有機の日」には地元の有機野菜を使って、子どもたちに安全で安心な給食を提供している。食育活動も積極的に行われ、収穫体験や親子試食会など、子どもたちが食と命のつながりを感じる

取り組みが実施されている。

「まとめ」豊岡市の学校給食は、地域の特色を生かし、食育と地域連携に力を入れている。本市でも、地域産の食材を活用した給食の導入を検討し、食育活動をさらに推進していくことが重要であると感じた。

京都府宇治市

宇治市健康づくり・食育アライアンス U-CH A(うーちゃ)について

「目的」宇治市の健康づくりと食育事業における行政と民間の協働の成果や、NPOとの連携による柔軟な取組事例を視察。

「概要」宇治市の健康づくり・食育推進事業「U-CH A(うーちゃ)」は、行政と民間が協働して成果を上げている成功事例で、「NPO法人まちづくりねつと・うじ」に事業委託し、食育を通じて地域交流や次世代の健全な食生活の実践につなげる目的を達成している。平成15年に「宇治市健康づくり推進プラン」が策定され、その後「宇治市健康づくり・食育推進計画」を策定し、令和元年には「宇治市健康づくり・食育アライアンス U-CH A」が設立され、105の団体が参加するプロジェクトとなった。毎年1回開催する「うーちゃフェスタ」に向けて、年6回の「うーちゃミーティ

ング」を通じて、地域住民の参加を促進し、「うーちゃ弁当」や「うーちゃ学校」などのイベントも実施している。民間ならではの柔軟な発想が生かされ、たとえば、寺でのヨガ体験や保険会社による血圧測定の提供など、食育を越えた幅広い取り組みが行われている。

「まとめ」このプロジェクトは、NPOに組織拡張を任せた柔軟な体制が功を奏したと考えられる。市民アイデアの反映や新しい参加者を増やす姿勢は、本市の市民自治会議にも取り入れるべきだと感じた。また、市民活動の育成に対してもより力を入れるべきという気づきが得られた。



9月定例会では、13人が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。

総務部長

① 災害対策本部で避難所の開設が

災害時の指定避難所等のトイレについて（南海トラフ地震を想定）伺う。

① 避難所担当職員と施設管理者が発災後に行う指定避難所開設の手順は。

② トイレの使用前点検の手順は。

③ 公共下水と農業集落排水及び合併浄化槽を使っている指定避難所があるが、災害時の点検方法及びトイレ使用に際しての注意点は。



小野田直美
議員

動画でチェック▶



Q. 避難所トイレの使用前点検の手順は。

A. 周囲動線の障害物の確認、トイレ室内の安全性等を確認する。

そのほかの質問事項

● 終活支援について

決定されると避難所担当職員は、施設管理者と協力して施設の開設と建物や周囲の安全確認、避難者管理として受付を設置し、避難所スペースの確保、トイレなど施設内で使用する各設備の確認を行う。受け入れ準備が完了した後、災害対策本部に報告する。

② 「新城市避難所運営マニュアル」に基づき、周囲動線の障害物の確認、トイレ室内の安全性、照明の確認、便器やタンクの破損状況の有無、上下水道の異常の有無を確認する。

③ 公共下水道と農業集落排水は、マンホール蓋を開けて管路の中の流れが保たれているかなどを目で見て点検する。合併処理浄化槽も、浄化槽の蓋を開け同様に点検する。目視による点検で特に被害等が見受けられなければ、使用を禁止する必要はないと思われるが、災害の程度や排水状況により汚水が設備からあふれ出るような二次被害に注意が必要となる。



佐宗龍俊
議員

動画でチェック▶



Q. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表後の市の対応は。

A. 第2非常配備体制をとり、地震防災対策室を設置し、対策会議を開催。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表後の対応について伺う。

① 本市（主に災害対策本部及び本庁・支所関係）の対応は。

② 消防本部、消防団、市民病院、小中学校、こども園の対応は。

③ 今回の反省点及び課題は。

総務部長

① 新城市災害対策実施要綱に基づき、第2非常配備体制をとり、地震防災対策室を設置、地震防災対策会議を開催し、地震警戒事項などについて協議した。

② 消防本部は、職員へ情報周知す

るとともに、新城市災害対策実施要綱等の再確認を行い、災害発生時に迅速に行動できるように指示をした。消防団は、事務局から正副団長へ情報の提供を行い、認識の共有を図った。

市民病院は、新城市市民病院災害対策本部会議を開催し、通常の診療体制の維持を決定する一方、初動対応や、必要な物品の在庫状況等を確認した。

小中学校は、大規模地震及び南海トラフ地震の臨時情報への対応に関する基本方針に則り対応をしたが、学校閉校期間であったため具体的に何かを中止することはなかった。

こども園は通常開設とした。

登園時に保護者に対して注意情報発表の告知や、状況によってはお迎えをお願いすることがあることを口頭と掲示にて知らせるとともに、メール配信により注意喚起した。

③ 今回の注意情報の発表は初めてのことであり、日頃の防災啓発がまだまだ十分でなく、平時からできることを少しずつ行うことで、いざという時に混乱しないことが再認識できたので、今後の防災啓発に生かしていきたい。



山口洋一
議員

動画でチェック▶



Q. 臭気問題に、県は関与しないのか。

A. 県は搬入された原材料が適正に処理されているか指導している。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

① 臭気問題は市に権限移譲したことから県は関与しないというところか。

② 設備の経年劣化による機械設備等の修繕・更新・廃棄の実態は。

③ 施設周辺の草刈りなどの環境整備の状況は。

市民協働部長

① 悪臭に関することは市の所管であるため、県が悪臭についての規制や指導を行うことはない。県は、処理に関することを所管

しており、搬入された原材料が適正に処理されているかの指導を行っているという聞いている。

② 県が事業者に対し、施設の破損箇所を確認のうえ早急に改善するよう指導しており、現在、改善に向け準備を進めている段階であるとの報告を受けている。

③ 定期的に刈払いしていることを現地にて確認している。

「豊橋新城スマートーC（仮称）周辺地域活性化構想（案）」パブリックコメントに対し、「ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。」と記載があるが、参考とした詳細な内容は。

建設部長

工場見学が可能な産業観光型の企業誘致や商業施設誘致をしてはどうかなど、どれも貴重な意見と受け止めている。今後、具体的な施策を展開していく中で、参考にしていく。

その他の質問事項

・令和5年度の市長マニフェスト
取組状況報告書について



竹下修平
議員

動画でチェック▶



Q. 近年の鳥獣害対策の取組状況は。

A. 自立施工侵入防止柵や電牧柵などの資材費補助等を行っている。

鳥獣害対策について伺う。

① 近年の取組状況は。

② 猟友会の活動状況に対する市の認識は。

③ ジビエ利用や焼却処分による捕獲活動支援の単価アップを活用すべきだと考えるが認識は。

産業振興部長

① 国・県の事業を活用し、自立施工侵入防止柵や電牧柵などの資材費補助、新城市猟友会への捕獲業務委託や捕獲実績に応じた捕獲報償金の支給。また、有害鳥獣捕獲従事者確保のための狩猟免許取得講習会参加費用の補

助や、有害鳥獣捕獲補助者制度により、狩猟免許を持たない農業者に猟友会員の設置するわな捕獲作業の補助をしてもらうなど、地域一丸となった鳥獣害対策を進めている。

② 猟友会員は、高齢化により猟銃所持者が減少していると聞いているが、捕獲業務に尽力しているが、

③ イノシシ及びシカのジビエ利用は、解体処理施設が限られ、獣の食餌状態や食肉に適した処理が難しいことから、味が大きく変化するなど、すべての捕獲獣類をジビエ利用とすることは難しいため、対象は一部の捕獲者及び捕獲獣に限られる。焼却処分は、広い市域では焼却施設までの運搬距離等に不公平感がある。また、どちらも証明書類が必要になり、不公平感や事務手続きの煩雑などから、それらに対応するため国のジビエ利用や焼却処分の単価に市費を上乗せし、報償費として対応している。

その他の質問事項

・こども園の再編・整備について



山田辰也
議員

動画でチェック▶



Q. 専業農家を目指す若者の就労支援は。

A. 青年等就農計画の認定に向けた事務等の補助を行っている。

専業農家を目指す若者の独立に関する物価高騰の影響と借入金の緩和政策について伺う。

産業振興部長

本市が推奨しているトマト等の作物に若者が新規就農する場合、国や県の補助事業の活用による初期投資の負担軽減や、無利子で資金が借りられるように青年等就農計画の認定に向けた事務等の補助を行っている。

兼業農家への施策について伺う。

① 地産地消の有機農業での小中規

模稲作農家からの購入価格の支援は。

② 農機具なども含めて農地を無償や少額で譲りたい等の希望に応える本市の施策は。

産業振興部長

① 有機米の購入価格の支援は、行っていない。有機農業は、環境保全型農業直接支払制度により、環境保全団体の加入者に団体を通じて補助している。

② 市では、農業従事者の高齢化等により管理できず、売却や貸付意向のある農地相談を随時受け付けており、その情報は窓口相談用の地図等に掲載し、耕作希望者へ周知している。農地相談中に、農機具を貸し出しても良いとの話等があれば、農機具の貸し出しについて併せて情報提供をしている。

その他の質問事項

- 南海トラフ地震に対する本市の対応と安全確保の目標及び課題について
- 新城市学校給食センターについて



カークランド陽子
議員

動画でチェック▶



Q. 学校給食に市産市消を今後導入していく計画は。

A. 地元産食材の利用増加に向け取り組んでいく。

学校給食について伺う。

① 市産市消は現時点でどの程度導入しているのか。また今後導入していく計画は。

② 給食への有機米やその他の有機栽培農産物導入に向けての現状と今後の予定は。

教育部長

① 令和5年度の自校調理の市産市消の状況は、年間総食品数13569点のうち市内産食品点数が1308点で、割合として9.64%。学校給食センター稼働後は食材を一括発注すること

になるため、そのメリットを生かして地元産食材の利用増加に向け取り組んでいく。

② これまでの導入の現状は、食育の一環で令和5年9月に作手小学校児童が有機農産物栽培農家を訪問し、有機農産物に直接触れる機会を設けるとともに、そこで栽培された有機野菜を用いて令和5年12月に給食として提供し、有機野菜への理解を深める機会となった。給食も授業の一環であり、このような取り組みを通じて自分たちが口にする食材が、地域で取り組まれる慣行農法や環境に配慮した栽培農法である有機農法など多様な方法で栽培されていることを学ぶ機会となるとともに、有機栽培農産物の導入の可能性を検討していきたいと考える。

その他の質問事項

- 太陽光パネルについて
- 新型コロナウイルスについて
- 鳳来ゆきゆきありいなについて



丸山隆弘
議員

動画でチェック▶



Q.線路設備災害防止のための線路移設計画は。

A.現在、J R 東海内で検討、調整を行っているところ。

を行っていく予定。

② J R 東海が整備するものだが、窓口業務に関する部分は本市が負担するもの。具体的な計画はこれから J R 東海と協議を行い進めていく。

③ 乗車券類販売事業の窓口業務は、継続の方向で J R 東海と協議を行っているところ。また、施設整備も J R 東海と調整を行い、近隣の本長篠バスターミナルとの連携も含め検討していく。

④ 駅舎等の整備がまだ検討段階であり、具体的なことは未定ではあるが、来年春に IC カードの導入が予定されている。今後は、本長篠バスターミナルの整備をこれに絡めて検討していく。

そのほかの質問事項

- 観光行政について
- 小中学校の教育環境について
- こども園の再編・整備計画について



村田康助
議員

動画でチェック▶



Q.長篠橋の損傷状況は。

A.現在のところ損傷箇所に変化は起きていない。

長篠橋の状況について伺う。

① 損傷状況は。

② 今後の方針について、地元への説明は。

建設部長

① 令和5年10月の定期点検で見つかった損傷は、変化がないかを定期的に観測しているが、現在のところ大きな変化は起きていない。令和6年度に入り、更に詳しい調査を実施するとともに、長篠橋の撤去あるいは補修方法について、工学的かつ専門的な観点から必要な事項を審議

し、助言を受けるため、大学教授や国の研究機関の職員等の学識者で構成する「長篠橋対策検討会」を設置し、4月30日に第1回の検討会を開催した。

現時点までに分かったことは、橋の支点部が移動したことにより、橋の主要な部材が変形したとの推測ができ、そのような状況であれば、損傷部分の補修、補強は難しいとの意見を委員からもらった。補修、補強などの修繕は難しいと考えているが、今後の検討会で最終的な助言をもらう予定。

② 検討会からの助言を踏まえ、長篠橋を撤去するための工法選定と併せて架け替え等も検討・整理を行い、市としての方針（案）を決めた後、地元説明会を開催し、最終的な方針決定をしたい。

そのほかの質問事項

- 地震災害復旧について
- 「こども誰でも通園制度」について
- 企業用地の確保について

市民協働部長

① 現在、J R 東海内で検討、調整を行っているところであり、詳細な計画についての情報はない。今後も J R 東海に随時確認

- ② 駅舎の改築は。
- ③ 乗車券類販売事業の窓口業務の継続及び施設整備は。
- ④ J R 飯田線本長篠駅の利便性向上は。

J R 飯田線本長篠駅の今後の整備について伺う。

① 線路設備災害防止のための線路移設計画は。



柴田賢治郎
議員

動画でチェック▶



Q.一般社団法人新城市観光協会の
人事に本市が介入するのか。

A.理事ではないので介入できない
と考えている。

一般社団法人新城市観光協会の
在り方について伺う。

① 一般社団法人となった新城市観
光協会会員の満足度をどのよう
に上げているのか、会員の利益
を優先することなく、会員減少
につながった場合、本市の介入
があるのか。

② 本市が人事に介入するのか。

③ 観光協会として民間の力を入れ
たのも早かった本市だったが、
現状引き継ぎができていないこ
とを考えると、一般社団法人化
は、時期尚早ではなかったか。
納税以外に市民負担を強いる結
果となっていないか。

産業振興部長

① イベントの開催や観光振興にお
いて、それぞれの役割を明確に
し、皆様が満足するよう努め
る。また、会員減少につながっ
た場合の本市の介入は、会員減
少は観光協会の存続に関わるこ
となので、会員が減少しないよ
うに指導していく。

② 人事の介入は、理事ではないの
で、できないと考えている。

③ 一般社団法人化は、観光協会職
員のやりがいやモチベーション
を維持し、本市の観光振興につ
なげることや観光協会存続のた
めには必要であった。しかし、
物価高騰や人件費の高騰、社会
の動向から従来どおりのことを
同じように行うことが難しく
なってきた。

その他の質問事項

- インバウンド政策について
- DMO施策の在り方について
- 市民体育館建設もしくは市民ス
ポーツ施設について



浅尾洋平
議員

動画でチェック▶



Q.本市における自衛隊への個人情
報提供の現状は。

A.該当する年齢(高校3年生、大学4年生)
の方の個人情報を提供している。

自衛隊への個人情報提供につい
て伺う。

① 本市における自衛隊への個人情
報提供の現状は。

② 個人情報提供を望まない市民
のために除外申請制度を設けて
いることを広く周知するべきだ
と考えるが、本市の認識は。

総務部長

① 令和5年度までは、住民基本台
帳法第11条第1項の規定により
自衛隊職員が本市の住民基本台
帳を閲覧し、氏名や住所などの
情報を書き写すことにより提供

を行ってきたが、令和6年度か
らは、自衛隊法施行令第120
条の規定により資料の提出を求
められたため、該当する年齢の
方の個人情報を自衛隊に提供し
ている。

② 自衛隊法及び同法施行令の規定
により提供しているが、個人か
ら除外申請があれば、それを拒
否するものではない。また、除
外申請制度は、広報とホーム
ページで周知を図っていく。

※自衛隊法施行令第120条：防
衛大臣は、自衛官又は自衛官候
補生の募集に関し必要があると
認めるときは、都道府県知事又
は市町村長に対し、必要な報告
又は資料の提出を求めることが
できる。

その他の質問事項

- HPVワクチンの接種について
- 消防署の救急体制と市民病院の
救急医療の充実について
- 災害時避難所の学校体育館への
空調設置の必要性和学校給食費
の値上げについて
- 新城南部企業団地産業廃棄物中
間処理施設の悪臭対策について



滝川健司
議員

動画でチェック▶

Q. Live 119の導入に向けての取り組みは。

A. 運用開始は令和7年5月1日を予定している。

Live 119の本市を含む東三河消防指令センターでの導入に向けての取り組みについて伺う。

消防長

豊橋市消防本部中消防署内にある東三河消防指令センターの消防通信指令システム更新に併せて今年度中に整備し、運用開始は令和7年5月1日を予定している。

再質問

- 1 Live 119の利用方法は。
- 2 導入の効果は。

消防長

- 1 スマートフォンのみの対応になり、指令員が通報者に対してLive 119による映像通話の協力をお願いする。そこで承諾が得られれば、通報者の携帯電話にショートメッセージを送信し、開いた後に、承諾、許可の画面が出るので、それを押すと開始される。撮影している画像は消防指令センターに送信され、まずは指令員が現場の状況を確認する。なお、この映像通信に係る通信料は、通報者の負担となる。

- 2 今までは相手方の、口頭説明でしか分からなかった現場の情報が、画像で見ることができ、火災の状況等も分かり、増隊をかけることができる。救急については、心肺蘇生のやり方を口頭で説明していたが、画像を送ることにより画像を見ながら、実際にやることのできることで、救命率の向上につながっていくと考える。

そのほかの質問事項

- 日本版DBS導入について
- 医師の働き方改革について



今泉吉孝
議員

動画でチェック▶

Q. 給食費の公金化の状況は。

A. 9月分から、学校が徴収し、市の会計へ入金して歳入とする。

給食費について伺う。

- 1 公金化の状況は。
- 2 給食費の未払いの状況は。
- 3 今後の課題と対応策は。

教育部長

- 1 9月から開始する公金化の流れは、保護者が負担する給食費を一旦各学校が徴収し、市の会計へ入金して歳入とする。歳出では予算の賄材料費の支払いにそれを充てることになる。9月分の給食費は、学校から市へ9月30日までに納入することになっている。賄材料費の支出は、請

求書を受理し、受付後速やかに支払う。

- 2 令和6年度1学期までは、各学校で給食費を管理する私会計の対応であったため、未払いの詳細な内容は把握していない。

- 3 公金化後は、学校給食課が中心となり給食費の管理を行う。未納になる世帯にも、支払いできない事情があることが考えられ、学校給食課だけでは未納者に関する情報が不足し、適切な対応が図れない可能性がある。そこで、学校現場と連携しながら未納を発生させないように対応をしていく。発生してしまった未納に対しては、督促や催告などを実施していく。

そのほかの質問事項

- 市民の経済状況について
- 小中学校におけるエアコンの設置について
- 手話言語条例について
- 現在、行政区長に配布されている災害時要援護者名簿について
- 千郷地区で行われた「ちさと納涼夏祭り。」について
- 庁舎内に流されているBGMについて



主な議案の内容

市議会9月定例会は9月3日から9月20日までの18日間の会期で開かれました。定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案56件、意見書1件が上程され慎重審議を行いました。

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正

鳳来地区において市営バスの区域運行を行う等のため、条例の一部を改めます。

新城市新城武道場及び鳳来卓球場の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城武道場を廃止するため、条例の一部を改めます。

令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,473万2千円を増額し、総額を264億4,105万9千円とします。

主な内容は、

- ・新城インターチェンジ周辺整備事業
- ・鳳来ゆーゆーありいな管理運営事業
- など必要な予算を計上します。

新城市公平委員会委員の選任

本間 幸子 氏（名古屋市）任期満了に伴い選任します。

新城市教育委員会委員の任命

原田 真弓 氏（新城地区）任期満了に伴い任命します。

財産区管理委員の選任

山吉田財産区7名、作手財産区1名を選任します。

意見書1件を可決し、国へ提出しました。

定例会最終日（9月20日）に定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を可決し、国へ提出しました
詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

討論のあった議案

第85号議案 新城市国民健康保険条例の一部改正

（賛成多数により可決）

山田 辰也 議員

反対

マイナンバーカードに国民の情報を収集しすぎると考える。現在の健康保険証に病気の情報や個人を特定する情報のみで十分で、顔写真や住民情報を少しプラスすればよいと考える。便利な一面、あらゆる情報が集約されてしまい、偽造などのことを考え、反対する。

浅尾 洋平 議員

反対

マイナンバーカードは、税と社会保障にとどまらず、膨大な個人情報の管理や情報漏えいの危険がある。これまで、様々なトラブルを起こしているため、制度の中止、再考を求め、反対する。

カークランド 陽子 議員

反対

マイナ保険証には数々の問題があり、それらの問題は今でも解決されていない。そもそも国民健康保険は市町村の業務であるにもかかわらず、国が自治体に全く相談も協議もせずの方針を打ち出すことは、地方自治の侵害にほかならないとの声がある。半強制的にマイナ保険証を推進するための改正に反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

マイナンバーカードの利用に伴い、現在の保険証は廃止されるが、資格確認書を発行するなど、救済措置があることも確認できた。本市が法との整合性をとるため、賛成する。

中西 宏彰 議員

賛成

国会で、法律の一部改正が議決され、令和6年12月から施行される。それに間に合わせるために、規定を整理するためのものであり、市町村から国までしっかり連携していくことが大事と捉えているため、賛成する。



討 論 の あ つ た 議 案

●第88号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）

（賛成多数により可決）

山田 辰也 議員

反対

市観光協会は、商店や企業からの不満の声をもっと聞き入れるべきで、総合的に考えて、解散または大きなてこ入れが必要。そのようなところに費用対効果のない予算を出すべきではないと考え、反対する。

浅尾 洋平 議員

反対

企業団地の造成整備を進める計画だが、この費用を優先するべきではない。市の限られた財源は学校の特別教室や体育館のエアコン未設置の状況を解消するために使うことが急務であると考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

反対

市観光協会支援事業に重大な懸念がある。無理な責任分担で退職せざるを得なかった人員がいたことを省みず、推し進める予算編成は、新たな被害者も予想できることから、反対する。

カークランド 陽子 議員

賛成

市観光協会が一般社団法人に移行したことにより、課題が生じたために発生した費用であると理解するが、今ここで否定すると、職員のチャレンジ精神をしばませてしまうのではないかと危惧するため、賛成する。

竹下 修平 議員

賛成

新城インターチェンジ周辺整備事業は、工業用地の造成を行い、企業誘致、雇用確保を進め、地域産業の振興をしていくという意味で、本市に大変重要な事業であると考え、賛成する。

今泉 吉孝 議員

賛成

観光振興費の市観光協会支援事業には大きな不安があるが、この予算で、市民の思いにこたえられる観光協会に生まれ変わることを期待したいと考え、賛成する。

●第92号議案 令和5年度新城市一般会計決算認定

（賛成多数により認定）

山田 辰也 議員

反対

予算を計画どおり消化すればよいのではなく、決算時には市長の市政に対する評価としてあらわれる。ニューキャッスル会議共同声明実現事業、職員の業務形態など、今後の市長の指導力や行政改革に期待できないと考え、反対する。

浅尾 洋平 議員

反対

人口減少、財政の硬直化などの課題がある中、共同調理場、高速バスなど無駄な税金の使い方、間違った税金の使い方があると考え、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

委員会質疑等を通して、その内容を審議し、収入支出が適法かつ正当に行われたことを確認した。反対討論の課題として挙げられていた中に法令等の違反など重大な問題がないため、賛成する。

鈴木 長良 議員

賛成

人口減少に歯止めをかける方策を探りながら、無駄な税金の使い方になっていないかを精査検証し、予算化されたものであり、全て成果として確認できるものと認識できるため、賛成する。

●第127号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更

（賛成多数により可決）

浅尾 洋平 議員

反対

第85号議案と同じで膨大な個人情報の管理、また情報漏えいの危険がある。一旦立ち止まり、制度の精査を求めるべきだと考え、反対する。

カークランド 陽子 議員

反対

第85号議案に反対する理由と同じで、マイナ保険証はさまざまな問題が発生しており、解決されていない。さまざまな角度からその必要性を考えるきっかけにしようようお願いし、反対する。

中西 宏彰 議員

賛成

法改正に伴うものであり、現行の被保険者証が令和6年12月2日以降発行されなくなることに伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することに関し、関係地方公共団体と協議するために必要であるため、賛成する。

●第128号議案 財産の取得（追認）

（賛成多数により可決）

山口 洋一 議員

反対

非常に大きな問題であり、法の適合性、説明責任、市民に対する透明性、再発防止策などの対応ができていない。住民監査請求も懸念され、安易に追認してはいけなく考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

議会として、執行部に危機感を持ってもらうために、本案件の責任の所在を追及すべきだと思う。しかし、地方自治法違反状態として放置してはならないため、現状を直ちに是正するため、賛成する。

賛否の分かれた議案

議案番号	議 案 名	議決結果	表決		議 員 名																	
			賛成	反対	カーランド陽子	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
85	新城市国民健康保険条例の一部改正	原案可決	12	4	×	×	欠席	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	○
88	令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	13	3	○	○		○	○	×	×	○	×	○	○	議長は議決に加わらない	○		○	○	○	
92	令和5年度新城市一般会計決算認定	認定	14	2	○	○		○	○	×	○	○	×	○	○		○		○			
127	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	原案可決	12	4	×	×		○	○	○	○	×	○	○	×		○		○	○	○	
128	財産の取得（追認）	原案可決	13	3	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○		×		議長は議決に加わらない	○	×	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議決結果一覧

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果	議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告9	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	6・9・3	報告	82	令和6年度新城市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認	6・9・3	承認
報告10	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃	83	令和6年度新城市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認	〃	〃
報告11	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃	84	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	6・9・20	原案可決
報告12	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	〃	85	新城市国民健康保険条例の一部改正	〃	〃
報告13	新城市土地開発基金の運用状況	〃	〃	86	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
報告14	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	〃	87	新城市新城武道場及び鳳来卓球場の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
報告15	有限会社つくで手作り村の経営状況	〃	〃	88	令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）	〃	〃
報告16	新城市土地開発公社の経営状況	〃	〃	89	令和6年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
報告17	令和5年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	〃	90	令和6年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃	〃

議 決 結 果 一 覧

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
91	令和6年度新城市病院事業会計補正予算(第1号)	6・9・20	原案可決
92	令和5年度新城市一般会計決算認定	〃	認定
93	令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	〃
94	令和5年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	〃
95	令和5年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	〃
96	令和5年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃	〃
97	令和5年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
98	令和5年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
99	令和5年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃	〃
100	令和5年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃	〃
101	令和5年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃	〃
102	令和5年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃	〃
103	令和5年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃	〃
104	令和5年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃	〃
105	令和5年度新城市一畝田財産区特別会計決算認定	〃	〃
106	令和5年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃	〃
107	令和5年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃	〃
108	令和5年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	〃	〃

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
109	令和5年度新城市海老財産区特別会計決算認定	6・9・20	認定
110	令和5年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	〃	〃
111	令和5年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃	〃
112	令和5年度新城市病院事業会計決算認定	〃	〃
113	令和5年度新城市水道事業会計決算認定	〃	〃
114	令和5年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃	〃
115	令和5年度新城市下水道事業会計決算認定	〃	〃
116	令和5年度新城市北設楽交通災害共済組合一般会計決算認定	〃	〃
117	新城市公平委員会委員の選任	〃	同意
118	新城市教育委員会委員の任命	〃	〃
119 ↳ 125	新城市山吉田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
126	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
127	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	〃	原案可決
128	財産の取得（追認）	〃	〃
意見2	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	〃	〃

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置されるものです。

総務経済委員会

【政策執行及び予算編成に関する要望について】

令和6年8月26日に市議会として、「令和7年度政策執行及び予算編成に関する要望」を市長当局へ説明・提出しました。総務経済委員会は、所管分野についての要望事項を委員会で精査・検討し、ポイントを絞って内容を整理すること、より効果的で具体的な要望書となるように努めました。特に、雇用創出の観点から新たな企業団地の確保・造成に向け、計画的で積極的な検討を力強く進めるように要望しました。要望書の詳細につきましては新城市議会ホームページに掲載されていますのでご確認ください。

【杉山生産組合視察について】

9月26日、学校給食へ新城市産の有機米導入を目指す杉山生産組合の取り組みについて、現地を視察し、現在の状況を説明していただきました。今年度から本格的にスタートした有機米生産の取り組み

みということが多々ご苦労があることが分かりました。委員会としても、市内の生産者に寄り添った支援の在り方について、引き続き検討を重ねてまいります。

厚生文教委員会

【議案の審査】

9月11日の本会議において本委員会に付託されました第84号議案から第87号議案まで、第127号議案及び第128号議案の6議案について審議の状況を報告します。

第84号議案、第86号議案、第87号議案及び第128号議案につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第85号議案「新城市国民健康保険条例の一部改正」及び第127号議案「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更」の2議案につきましては、いずれも本年12月からの紙の健康保険証の廃止に関して、マイナンバー制度への懸念に対する討論がありました。採決の結果「可否同数」であった

ため委員会条例第17条の規定により、委員長採決により当該2議案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

【陳情の審査】

「私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために新城市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書」は趣旨採択になりました。また、「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書」は全会一致で採択となったことから、議会運営委員会を経て全議員に諮ったところ同陳情を「意見書案第2号」として新城市議会から国に意見書を提出していくことが決定しました。

【政策執行及び予算編成に関する要望について】

「令和7年度政策執行及び予算編成に関する要望書」を、8月26日に市長のもとに提出しました。この要望は、令和6年度の要望内容をベースに、厚生文教分野における担当課ごとの検討内容と、具

体的な取組状況を精査・検討し、要望書としてまとめました。その内、新規要望として①高齢者の積極的な社会参加に向けた聴覚補助機器等の活用支援。②新城南部企業団地周辺住民の暮らしと健康を守るための連絡協議会の設置。③野良猫の適切な管理について地域でTNR活動をするボランティアの育成支援。④動物飼育における住民トラブルの現状把握。⑤地元の意向に沿う旧鳳来寺高等学校への対応の早急な県への働きかけ。⑥高齢者や障がい者、防災を考慮した公共施設のトイレの利便性と安全性の向上、などを主な新規要望として提出しました。要望書の詳細につきましては新城市議会ホームページに掲載されていますのでご確認ください。



市民まちづくり集会

議会からは、これまで市民からの要望が多い市民スポーツ施設の具体的な在り方や、安全安心な食材を使った学校給食の提言などをしてきており、関心の高い分野です。市民の健康を守ることは市民の幸せを守ること



(カークランド陽子)

編集後記

12月5日	本会議第1日 議案の審議
11日	本会議第2日 一般質問※中継113ch
12日	本会議第3日 一般質問※中継113ch
13日	本会議第4日 一般質問（予備日）※中継113ch
16日	総務経済委員会 厚生文教委員会
17日	予算・決算委員会
20日	本会議第5日 議案の審議

（浅尾洋平）

